

平成28年度第3回山陽小野田市自治基本条例審議会 会議録	
開催日時	平成28年12月7日(水) 19時00分～20時30分
開催場所	山陽小野田市役所 3階 第2委員会室
出席委員	山陽小野田市自治基本条例審議会委員 11人 (岡山会長、白石副会長、岡田委員、島内委員、豊田委員、岡村委員、半矢委員、島津委員、伊場委員、生野委員、正田委員)
出席職員	(事務局) 総合政策部長、企画課長、企画課課長補佐、企画課主査、企画課行革推進係長
協議概要	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 答申案の検討について</p> <p>【企画課課長補佐が説明】</p> <p>○質疑応答</p> <p>【会長】 冒頭の文書、「記」よりも上までについて意見はないか。</p> <p>—なし—</p> <p>【会長】 「1 見直しの検討を要する条文」の記述について意見はないか。</p> <p>【岡田委員】 青少年があいまいという意見について、大人も含む印象を受けるなど、もっと具体的に書いたほうが良いのではないか。また、少年という言葉は男性に限られるというイメージもある。少年法では女の子も少年に入るが。市民目線でと言うことで、日常的に使われている言葉からすると、少年少女と改正してはどうかといった意見も付け加えてはどうかと思った。</p>

【生野委員】 前回の審議会で、青少年と少年少女の両方を条例に取り入れるという話があったと思うが、そうなると、少年少女は二つに分かれるのに、青少年はそのままだとおかしく、青少年と青少年にする必要がある。青少年だとバランスが悪い。少年少女だけにした方がよいのではないか。

【正田委員】 大学生の友人に聞くと、青少年という言葉に聞き覚えがないと言われた。青少年よりは、少年少女の方が、大学生にとってはイメージしやすいと思う。

【会長】 「2 条例の規定に基づく市政運営等に対する意見等」の記述について意見はないか。

【岡田委員】 すっきりし過ぎている気がする。私の自治会でも、市報とか紙媒体を読む人が多い。「市民が関心を持てるように、積極的な情報提供に努められたい。」だけではなくて、高齢者のニーズなど、もう少し細かくしたらどうか。

また、岡本委員が前回言われていた公共的民間団体への支援について、一層の支援とか、経済的支援とか、もう少し書いたらどうか。自治会長としてそういう思いがあるのではないか。

【企画課課長補佐】 委員から情報提供について、高齢者とか、受け手に合った提供の仕方に努めるようにという意見があったので、そういう表現を盛り込みたい。

また、公共的民間団体の支援について、支援の内容を具体的に掲載するといった表現を加えてはどうかという意見があったので、その点を考慮して、事務局で答申案について調整させていただきたい。

【会長】 出された意見に基づいて、答申案の修正を行いたい。

— 休憩 —

【企画課課長補佐】 「1 見直しの検討を要する条文」の記

述について、青少年の表現について、「成年者を連想するのではないか、男性としか捉えられないのではないか」という意見があったことについての記述を加えた。

【会長】 意見はないか

—なし—

【企画課課長補佐】 「2 条例の規定に基づく市政運営等に対する意見等」のうち、第9条関係で、(3)の情報提供について、「多様な受け手の立場に配慮したさまざまな手法を活用し」を加えた。

【会長】 意見はないか

—なし—

【企画課課長補佐】 第30条関係で、(7)の公共的民間団体への支援について、「活力が低下しないよう、こうした団体のさまざまな活動に対して、各方面からの」を加えた。

【会長】 意見はないか

—なし—

【会長】 この内容で市長に答申したい。

(2) その他

【会長】 その他意見はあるか。

【島内委員】 前回、パブリックコメントの話が出たときに、いじめ問題についてはパブリックコメントにかけるものではなく、アンケートで対処しているという話だった。先日福島 of 転校生の耐えがたい事件があったが、命が失われなくて良かった。全国で不登校が12万人、クラスに1人いる状況。いじめだけが理由ではないが、社会的問題だ。市がどう対応していくか。私が思うに、学校や教育委員会だけでなく、地域ぐるみで見守ることが大事だ。そのために、私たち人権擁護員が学校に行って、いじめをするなど話をしているが、なかなか分かってもらえない。地域の人、大人が児童をどこ

からでも見ているよと分かれば、少しは減ると思う。地域の人、昔の話や戦争の話をしてあげる。最近父が亡くなったが、火葬したお骨を初めて見た娘は人の命の尊さを実感できた。そういうことを学校に行って話して、ふれあいの場を持つことが大事。このまち全体で。この条例は手作り。私たちは子供たちに伝える義務がある。地域ぐるみで学校を見てると伝えることが大事だ。それでいじめが減ればよい。それを条文のどこかに入れてほしい。文言を考えてきた。「市民、議会、行政は、地域、学校及び職場、団体等さまざまな場所において、青少年、義務教育のいじめ等での自殺防止に努め、更に健全育成に関する学習の機会の確保に積極的に取り組み、地域ぐるみで良好な生活の維持及び向上に努めます。」といった文言を入れていただくと、少しは義務教育の在り方が見直されるのではないかと思う。

【会長】 関連の意見はあるか。

【企画課課長補佐】 第3条で人権について大きな意味での規定はあるが、学校でのいじめに関して地域ぐるみで取り組むといった具体的なものについては規定がない。具体的なものについてどうするか、検討いただきたい。

【会長】 答申案はどうなるか。

【企画課課長補佐】 答申案には今いただいた意見は掲載されていないので、これから審議会で検討いただき、その結果によっては答申案が変わってくる。

【会長】 意見はあるか。

【生野委員】 高校生のいじめは小中学生に比べて少ない。義務教育のいじめなのか、いじめ全体についてなのか。

【島内委員】 本当は全体のいじめに取り組みたいが、この場合は義務教育。高校生はグレーゾーンになるが、私が言うのは義務教育までだ。

【岡田委員】 私は盛り込んだ方がよいと思うが、高校生の事

例もあるし、義務教育に限定する必要はない

【岡村委員】 いじめ問題は重要だ。市民全体が取り組んでいかなければならない問題だ。ただ、ここで審議しているのは自治基本条例で、まちづくり基本条例ではない。自治基本条例は行政の在り方、市政の運営について規定するもので、まちづくり基本条例は、皆でこういうまちをつくろうというもの。この条例をつくる時に、自治基本条例とまちづくり基本条例のどちらをつくるか、かなり検討した。いじめ問題を入れ込むのは、この条例の趣旨からして疑問だ。他の条例に入れ込むものではないのか。

【島内委員】 この自治基本条例は手作りで、まちづくり基本条例であろうが自治基本条例であろうが、最高権威がある条例だ。地域のどこからでも大人が見ているとアピールしておかないといけない。5年前に条例をつくった皆さんには敬意を表すが、5年前と状況が変わった。いじめがいじめだけの問題ではない。子供たちを守るのは、私たちの義務。ぜひ入れていただきたい。

【岡村委員】 おっしゃることは分かる。ただ、この条例は自治の方針を示すもので、細かいことは書かれていない。精神論だけだ。いじめについてピンポイントで訴えるのなら、違うところでうたうべきで、この条例に入れるということがふさわしいのか。いじめ問題を取り上げるなど言っているわけではない。この条例を考えたときにどうなのか。

【島内委員】 自治基本条例とかまちづくり基本条例について、いろいろ調べてみた。どこのまちも手作りでつくっており、それぞれの独特の表現がされている。こういうものだと凝り固まらず、まちづくり基本条例であろうが自治基本条例であろうが、載せてよいと思う。

【総合政策部長】 この条例は基本理念。今の御意見は、答申の意見等に載せて、その他の条例等で検討するということに

させていただきたい。義務教育は教育委員会に関係するので慎重に審議したい。

【島内委員】 答申なので、そういう意見もあったと載せてもらえればよい。

【会長】 島内委員の意見はとても大事だ。場所を変えて審議していただきたい。

【企画課課長補佐】 人権に関することなので、第3条関係の意見として、今後の市政への課題として答申する形を取られてはいかがだろうか。

【島内委員】 第9章の危機管理について、もう一つ意見がある。ハザードマップの学習面がすばらしい。高潮が発生したとき、どういうメカニズムかが書いてある。それを知っていれば、どう逃げればよいか分かり、助かる。高齢者は逃げるのが遅いし、障がいのある人はもっと危ない。各戸配布で、みんながハザードマップを見られる状態にしたら良い。学校で配ればみんなが見る。

【岡村委員】 各戸配布された。

【島内委員】 家に貼っていれば、高齢者に説明したり、逃げるところを確保したりといった危機管理ができる。南海トラフの地震が来たとき、どのような対処をするか、そのためにハザードマップを貼るという体制をとってほしい。

【企画課課長補佐】 危機管理の関係は、関心が高まっている。総務課危機管理室で、ハザードマップの各戸配布をしているし、公共施設にも備えている。地図だけでなく、日ごろからの心がけなども掲載している。一度配ったから良いというのではなく、市民の安全を守るため、より効果的な啓発をしたい。特に、土砂災害については、区域の設定をしている関係で、地区で説明会を開催し、新しいものを作成し配る予定である。

【島内委員】 消防の方に聞いたのだが、夜中に寝ているとき

に地震が来たら何をするか。慌てて外に出ると危ない、窓ガラスが割れて、足にけがをするから外に出られない。だから、枕元に靴を用意しておくように言われた。また防災グッズを1人1個用意しておくといいとのことだった。

— 休憩 —

【会長】 再開したい。

【企画課課長補佐】 島内委員の意見について、第3条関係なので条番号順に並べて(1)として加えた。

【会長】 島内委員、どうか。

【島内委員】 意見はない。

【会長】 意見がないようであれば、この内容で市長に答申したい。

3 答申

— 答申書の授受 —

4 市長挨拶

5 閉会